

## 相談事例

### 長時間労働・過重労働、賃金不払残業

#### ○ 営業担当社員（保健衛生業）【40代、労働者】

会社から取引先への移動を含めて月80時間ほど残業をしているが、会社から取引先への移動時間は私用扱いとなり、賃金が支払われない。また、勤怠管理システムにも不具合があり、残業時間を入力することができないため、毎日定時に業務終了と記録されている。

#### ○ 長距離ドライバー（運輸交通業）【40代、労働者】

トラックで関東、関西、東北と様々な地域に配送しているため、拘束時間が15時間を超える日が多々ある。時間外労働も月150時間程度行っており、長時間労働が常態化しているが会社は改善しようとしていない。各種手当にはあるが、残業代は適正に払われていない。

### 長時間労働・過重労働

#### ○ ドライバー（運輸交通業）【年齢不明、労働者の家族】

朝早くから夜遅くまで勤務しており、夜中の2時に出勤し、21時頃に帰宅するということもある。そのため、月に120時間ほどの残業がある。

### 賃金不払残業

#### ○ 製造業の作業員（製造業）【30代、労働者】

労働時間の管理をICカードの打刻で行っているが、システム上、始業8時1分は8時15分、終業18時29分は18時15分となってしまうため、毎日労働時間数のズレが発生している。労働時間が適切に管理されず、残業代も全額払われないため、会社に対しシステムに問題があると伝えたが、改善する様子がない。

### 賃金不払残業、ハラスメント

#### ○ 製造業の作業員（製造業）【年齢不明、労働者】

36協定は締結されているが、会社が指名した者が労働者代表としてサインしており、適正に締結されていない。また、残業時間については45分以上でないと承認されないため、残業代が適正に支払われていない。また、社長が人格否定をするような発言をする等パワハラが行われており、被害を受けている者が多い。

### ハラスメント

#### ○ 製造業の作業員（製造業）【40代、労働者】

上司が関係部署に対し、ミスをした職員について見せしめのようにメールを一斉送信している。メールには職員の名前やミスの内容等が記載されており、職員はやめてもらいたいと思っているものの、誰も逆らえず精神的に参っている。